

『打聞集』における漢字表記の生成

——連文漢語の利用をめぐる——

藤 井 俊 博

一 はじめに

『打聞集』は、院政期成立の仏教説話集で、全27話は『今昔物語集』『宇治拾遺物語』との類話を多く持ち、『宇治大納言物語』を共通祖本とすると推定されている。成立時期の近い『今昔物語集』と同じ漢字片仮名交じり文であるが、『今昔物語集』が当時の常用的な漢字を多く用いながら、自立語を漢字表記する整然とした宣命書きをとるのに対し、『打聞集』は、漢文的な表記をとる箇所が多い一方、宛字や仮名書き自立語も多く、表記に特殊な面が目立つ。また、振り仮名や捨て仮名などで独自の漢字表記を補完する点も特徴で、さらに重ね書きした修正箇所が多い点なども含め、当時の僧侶の書記行為の実態を伝える生の資料として貴重である。

このような本作の表記の特異性には、成立事情が深く関わっている。

『打聞集』における漢字表記の生成

る。橋本（一九二七）は複製本の解説で、聞き書きによって出来た親本を転写したのが現存本と推定し、その後、貴志（一九七一）は現存本自体を聞き書きによるとした。聞き書き説は長らく通説的に扱われたが、これら成立過程に聞き書き段階を想定する論は、本作に自由奔放な宛字が多い点を根拠としている。この説を批判したのが森（一九八二）で、根拠となる宛字が概ね平仮名テキストからの転写の過程で生じたことを明らかにし、成立論に一石を投じた。なお、制作意図については、小内（一九七一）の学習ノート説があり、近年では川上（二〇一七）の説話集草案説が提出されている。

本稿では、『打聞集』に見られる漢字表記の特徴について明らかにし、その背景に漢字の訓詁知識や、漢語の知識があることを論じる。資料には、東辻保和『打聞集の研究と総索引』（清文堂）を用い、基本的に同書の本文に付された行数によって用例の所在を示す。

二 『打聞集』の成立と漢字使用の問題

森（一九八二）は、漢字表記を論じる本稿の前提になる注目すべき観点を含んでいる。その論の要点を次に列記する。

- 一 現存本はいったん文字に定着した本文を転写したものである。
- 二 宛字は親本の仮名表記を誤読したものが多く。
- 三 漢字に傍訓を付すのは漢字表記の特異なるゆえに生ずるかも知れない誤読を防ごうとしたものがある。特に宛字には付訓が多く、親本の形を付訓として残したことを物語る。
- 四 傍訓には、始めに仮名表記したものを後に漢字に直す例、始めに漢字表記したものを別の正しい漢字に直した例がある。
- 五 その場で訂正した跡があり、誤った漢字を正しい表記にしたもの、仮名書きしようとしたものを漢字に書き直したものがあ

る。

六 打聞集の略体表記は、打聞集の書写時にとられた表記法で、助詞・助動詞の省略として現れる。略体表記は物語の簡縮として現れるほか、紙面の変わり目や、話の冒頭や末尾に多く現れる。

森の論の大きな成果は、『打聞集』は一と二に述べるように、本作の宛字が、打ち聞きによるのではなく、もとにした平仮名テキス

トを漢字片仮名交じり文に変換する際に誤読として生じたことを指摘した点にある。『打聞集』第七話に「思めぐラカシテ」（110）と平仮名を一部交えている箇所があり、親本テキストの文字形態を垣間見せている。森の論は宛字の他、四の傍訓、五の誤字修正や仮名の漢字化などを含めた強固な立論と評される。ただし、三の漢字表記については、必ずしも「宛字」とは言えない「特異」な漢字の使用された背景・事情については十分論じられてはいない。また、六に説話の冒頭や末尾を中心に略体表記（本稿の言う漢文的表記）が現れることが指摘されているが、『打聞集』のこのような漢文的表記法の内実についてはさらなる説明が望まれる。

本稿では、森の論を踏まえつつ、親本の平仮名を多用するテキストから、漢字を多用する漢字片仮名交じり文のテキストへ表記を交換する方法について、とりわけ森が三に述べた「特異」な漢字表記がなぜ用いられたのかについて論じたい。たとえば、僧侶なら「安置」を知らないわけがないが、撰者は「安持」と表記し、また「置く」を「持」で表記している。聞き書き説を採る貴志（一九七二）ではこれらを宛字とするのであるが、あえてこれらの表記をとる理由には説明されていない。本稿では、親本の平仮名テキストを漢文的表記に変換する面とともに平仮名テキストの特徴も残す点、一見特異に見える漢字表記が漢字的訓詁や連文の知識に根拠を持つ例があ

る点、連文が翻読語やその表記に影響し独自の本文を作り出している点などを指摘する。これらから、院政期の和漢混淆文の実態を伝える資料として、本作の漢字表記の生成方法を明らかにしたい。

三 『打聞集』の表記への漢文の影響

『打聞集』は漢字片仮名交じり文の和漢混淆文であるが、『今昔物語集』『延慶本平家物語』と比べると表記の傾向が大きく異なり、和漢混淆文の常用字ではなく、撰者が読み馴れた漢文の表記や、漢字の訓詁知識に基づいた独自の表記が用いられることが多い。

漢文の影響による表記の端的な例を挙げよう。『打聞集』では連体詞「その」は『打聞集』では一般には「其」で表されるが、「そのときに」の場合には「尔(爾)」字が多く用いられる。内訳は「尔時」1例「尔時」4例に対し、「其」は「其時」1例「其時」3例で「尔時」の例数が上回っている。「そのときに」は仏典の慣用表現「爾時」の直訳によって生まれた翻読語である。仏教漢文の影響を受けた『今昔物語集』でも「そのときに」の例は多いが、常用字の「其」を用いて「其時」のように表記される例のみである。仏教者が関わるであろう『延慶本平家物語』でも「尔時」は1例のみで他の134例は「其時」を用いている。『打聞集』の撰者は僧侶が想定され、仏教漢文の表現の影響を受けていると思われるが、

『打聞集』における漢字表記の生成

書き手が同じ位相の人物と想定されても『今昔物語集』『延慶本平家物語』では一般的な用字法に統一されておらず傾向が異なっている。撰者は外国種の話としてもなった漢文の表現を想起できる人物であり、森のいうように平仮名テキストを漢字片仮名交じり文に直す際には、仏教漢文の表記に強く牽引されたことが想定される。

用字の使い分けは、意味の差に関わることがある。たとえば「すう」は、『今昔物語集』では「獄」に続く例はすべて「居」字で表記されている。

① 此ノ男捕^テ獄ニ居^{ラレ}ス。
〔今昔物語集〕巻五ノ一九

② 春朝ヲ捕^テ勘^ヘ問^フミ、事頭^レ獄ニ居^ツ。
〔今昔物語集〕巻一三ノ一〇

③ 其ノ男、本侍^{ニテ}有ガケル盗^{シテ}獄ニ居^テ、後放免^ニ成^ル者也。
〔今昔物語集〕巻二九ノ二二

『打聞集』では、「置いておく」意味では「居」を用いるが、次のように「ひとや(獄)にすう」の場合は「坐」で表記している。

④ 獄^ニ坐^リテ、自今如是奇異事云物ハ、今^{ベキ}カラムトテ、獄^ニ坐^{ラズ}。
(23 『打聞集』第二話)

「坐」は、観智院本『類聚名義抄』に「スフ」とともに「ツミス」の訓をあげる。読みは「すう」でも、「ひとやに閉じ込めた」ことを「罪を与える」意味を持つ「坐」で表記するのは適切である。

『打聞集』は和漢混濁文のように通用字「居」で一律に書くのでなく、漢字の字義に基づいて文脈に応じた適切な漢字を用いているのである。

『打聞集』の一見特殊な漢字使用には、漢字の訓詁的な知識によって支えられていると思われる例がある。そのような例として、「いよいよ」の表記を挙げよう。『今昔物語集』では「弥」が専用されるが、『打聞集』では「弥」は用いず通常「ますます」と訓読されることが多い。「倍」「増」字を用いている。貴志（一九七二）では宛字の例とされているが、「倍」（19）（326）「増」（3）にはいずれも振り仮名「イヨイヨ」が付されている点から、撰者にとっても必ずしも一般的用字ではないとの認識はあったと思われる。

「イヨイヨ」の振り仮名が付した目的は、一つにはもとにした仮名本文の字面を再現するためと思われる。撰者は親本の「いよいよ」を漢字表記するのに、一般的な「弥」でなく、訓詁的な知識をもとに「増」「倍」を想起したのであろう。「倍」の用字には根拠があり、築島裕『訓点語彙集成』によると『菩薩戒経』長和五年（一〇一六）に「イヨイヨ」の訓読例がある（『大漢和辞典』では「倍」に「ますます・いよいよ」の意を挙げる）。「増」は『訓点語彙集成』に「イヨイヨ」の訓読例はないが、「マスマス」と読まれる例の他に、同義の連文漢語「倍增」を「マスマス」と訓読した例

（『西大寺本金光明最勝王経』平安初期）があるから、「倍」と「増」は同義的な副詞と認識され得る。訓詁知識がある人ならば、実際の訓読例に触れなくとも、応用的に「増」を「イヨイヨ」と訓読するあるいは逆に「イヨイヨ」を「増」で表記することはあり得よう。

「倍」「増」は、通用字でない字によったものであるといえるが、撰者にとっては、臨時的な宛字というより、訓詁的な根拠のある表記として使用された用字なのであろう。このように通用字ではない文字をあえて用いるのは、「余」と同様、僧侶である撰者が日頃接する仏教漢文の知識が影響していると推定される。

四 『打聞集』の表記の多様性

次に、『打聞集』で、助詞・助動詞や、形式名詞「ため」「ところ」形容詞「なし」などが漢文的な表記をとる例を検討しておく。

之（助詞の「の」）・如（助動詞「ごとし」）・為（形式名詞「ため」）・所・処（形式名詞「ところ」）・無（形容詞「なし」）・所以（形式名詞「ゆゑ」）・非（否定判断「あらず」）

「之」は、仮名表記が多い中で、「功能之由」（※3）「史弘之時」（※20）「六十人之貴僧」（※48）「高炉之煙」（56）「三代之王」（63）「梅檀之仏」（※147）「帰朝之後」（※289）「山座主之時」（※289）「仏法破滅之被宣下者」（※297）「合破滅之使」（※298）などが見え、※

印を付した冒頭の例が多くを占める。話の冒頭の箇所は略体表記（漢文的表記）が用いられやすいことは森論文に指摘があるが、「之」の現れやすい箇所と符合している。「貴僧」「王」「仏」などの名詞や「由」「後」「時」などの形式的な名詞に続く例が多い。

「如」は「ごとし」であるが、22例中仮名表記は2例のみで、漢字表記が多くを占める。漢字20例のうち15例は返読の例で、「如是」9例を始め「如前」「如先」「如法」「如本」「如本意」など慣用的な表現が多い。特に「如是」は仏教漢文の常用語の影響である。

「為」は、「為見物」「為血縁」など漢語とともに返読して用いている。「為見物」は「非他事。只物ノ為見物也」(334)のような漢文的表記の例で話の冒頭の例である。「為結縁」は、冒頭ではないが、「件聖_ニ為結縁罷渡_ル也」(12)のように漢文的表記で用いる。

「所」は、「くする所の+名詞」のような漢文的な句法で用いるが、位置は話の途中である。「処」は2例で、そのうち1例は、「衆人不得思_レ也」(296)のような漢文的表記の例である。この例は、二行のみからなる第十七話の例で、話全体が漢文的に書かれている。

「無」は、話の途中に用いるが、「王、無本意思_テ」(8)「王、悔イ悲給事無限」(15)など翻読語的な「本意なし」「限りなし」を返読形式で表記した場合である（ただし無限(18)も1例あり）。一方、返読しない場合「限_リ无_シ」(9例)「並無_キ」(1例)などのよう

に「无」を用いており、「無」は返読表記にのみ現れている。

「所以」は、「其所以_ハ」(62)とあり、「所」「以」の二字が重ね書きされ、全体に「ソノユエ」と振り仮名が付されている。「ゆゑ」を咄嗟に思いついた漢字表記で書こうとしたが書き損じてしまい、「其所以」全体に振り仮名を付して読みを補ったのであろう。

「非（あらず）」は、話の冒頭に「非他事」(334)、のような返読例が見られる。話の途中では「ず」に宛てた「有_ニ非_有」(388)の他「く非_ズ」7例、「くニアラズ」1例など非返読でも用いる。

以上のように、漢文的表記の「く之く」「為く」「非く」は、冒頭に用いる例がある。「如」「所」「処」「無」は話の途中で用いるが、特に「如く」「無く」は類型的表現の返読表記に用いられる。

なおこの他、次のような変体漢文に特徴的な表記も含まれ、撰者が、日常的に実用的な漢文も作成していたことを示すであろう。

了・已（をはる）・目出（めでたし）・件（くだん）

以上のような漢文的な表記と違い、元になった平仮名テキストの表記法の影響と思われる例があることを指摘しておく。「のたまふ」は『今昔物語集』では1例の例外（巻二十ノ二）を除き全て「宣_フ」と表記されるが、『打聞集』では「ノ給_フ」(216・219・278・316)のような交ぜ書き表記のみで、「宣」を用いることがない。その他にも「イサ清_キ」(7)（「潔」(189)もあり）や、「方_ブキ」(196)の例も

見られる。交ぜ書き表記は、平仮名文の特徴で^①、親本の表記を踏襲した結果生じたと推測される。その他、『万葉集』以降の仮名の歌集などに多く用いられる、助動詞「らむ」を「覧」で宛てる用字法（17・27・76・256・416）も和文的な表記の影響と解される。

『打聞集』の撰者は、平仮名テキストからの書き換えを行う際に、漢文や変体漢文の表記法を用いたが、平仮名文に見られる表記法をも残しており、結果として混質的な表記法をとったことが窺える。

五 連文を用いた熟字訓の表記

古代の漢文理解では、漢文の注釈のために同義の別漢字に置き換える訓詁の作業が重視された。訓詁の知識は同義の字の結合である連文として記憶され、理解とともに表現にも利用された。『打聞集』撰者は日常的に漢文の読解や述作を行う僧侶であり、身につけた漢字の訓詁知識や連文の知識を本作の述作にも利用している。本節では、連文漢語を和語一語に宛てた、いわゆる熟語訓の例を挙げる。

- 奇異（あやし）○獄ミト坐テ自今如是奇異事云物今（23）
 虚空（おほそら）○獄ミトツカサ虚空ニ物、ナリケレバ、（29）
 長大（ひととなる）○童マ、長大マテ冠ヲモセテ御ル、（383）
 引導（みちびく）○尺迦如来、舍利ヲ残シテ、衆生ヲ引導ヘリ、（36）
 「奇異」は、『観智院本類聚名義抄』に「奇 アヤシブ」「異 ア

ヤシム」が見える連文の熟語である。『今昔物語集』では「あやし」は一般には「怪」を用い、例外的に「異」「奇」などで表している。『今昔物語集』では「奇異」は「アサマシ」の宛字に転用している。右の『打聞集』の「奇異」に対応する『今昔物語集』本文は「怪」（巻六ノ一）であり、表記方針の差が現れている。「奇異（あやし）」のような熟字訓による表記は、「怪」一字で書くのに比べて漢文的な表記であり、漢文的な字面の「自今如是」に続けるのにふさわしい表記が取られたのであろう。

「虚空」は連文漢語で、「虚」「空」いずれも『観智院本類聚名義抄』に「オホソラ」の訓がある。『打聞集』では「ソラ」の振り仮名を付した「虚」（279）「空」（364）の例も見られる。「虚空」は「そら」もしくは「コクウ」と音読みする可能性もあるが、「虚空」は直前の「ヲホゾラ」（28）を受けている点から、「虚空」は「おほぞら」、「虚」「空」は「そら」と使い分けていると推測する。

「長大」も『観智院本類聚名義抄』に「長 ヒトトナリ（ル）」の訓があり、『大漢和辞典』で「長大」の意味に「生長する。成人する」の意味をあげており、連文の漢語の利用と認められる。

「引導」（ミチビク）も、『訓点語彙集成』によると「引」「導」それぞれに「ミチビク」の訓読例があり、連文としての漢語「引導」の理解のもとに「ミチビク」を「引導」で表記したものであろう。

「引導^{ヘリ}」の表記は、読みに含まれる「タマフ」の送り仮名「へ」を付したものであり、「ミチビキタマフ」全体を「引導」に宛てている点も注意される。「タマフ」の補読は漢文訓読文の意識が働いたもので、撰者の漢文訓読の経験を反映しているであろう。

六 連文の応用による単漢字の表記

次に、連文漢語が単漢字の表記に影響した例を検討する。

例えば「あふ」は、「相^テ」(216)「相^{アヒセ}」(367)「対^{アヒ}」(15)「対^{アヒセ}」(347)など振り仮名や捨て仮名を付しつつ、「相」「対」字が専用されている。「今昔物語集」では「会」「値」「遇」が主で、「相」は「我^ニ相^ル」(巻一ノ一七)「相^ル者^ハ定^メテ離^ル」(巻二ノ四)の二例があるが、「対」は見えず特殊な用字である。「対」の訓読例は、『訓点語彙集成』にも見えず、貴志(一九七一)は宛字としている。「相」は、『観智院本類聚名義抄』に「相 アフ」の訓があり、『訓点語彙集成』で『東大寺諷誦文稿』(平安初期)『金光明最勝王經』(永長十年点)をはじめ9例が確認できることから、仏教文献では「相^ニアフ」の根拠が見出せるが、書記用の漢字としては一般的とは言えない。「打聞集」の「相」と「対」は、「悪王^ニ相^{アフ}」(26)「和尚^ニ対^ス」(15)のようにともに対面の意味の例があるが、筆者は「相對」(むかいあうこと)のような連文知識を根拠に「相」「対」を用いてい

ると思われる。^②『打聞集』では振り仮名や捨て仮名を用いて読みを助ける場合が多いが、このような連文の利用の結果生じた特殊な漢字使用の読みを助ける役割も見受けられる。

例えば、「みかど」を「王」「帝王」で表記した例がある。『打聞集』では「王」に「ミカド」の振り仮名を付した例が3例、「王^ト」の捨て仮名の例が10例あることから、「王」を「みかど」の表記として間違いない。他に「帝王^ト」(408)の例もあり、「みかど」の表記に通常の「帝」をとらず、「王」「帝王」の表記をとっている。振り仮名や捨て仮名が付く例を含め全体で「王」47例、「帝王」17例であるが、『今昔物語集』では「みかど」はすべて「帝」と表記され、『色葉字類抄』でも見出しは「帝」である。撰者は「帝王」が「帝^ニ王」の連文であると考え、「帝」が「みかど」であるなら、簡略な文字の「王」や二文字の「帝王」でも「みかど」を表記し得ると考え、あえて「王」「帝王」を選んだであろう。ただし、「王」を「ミカド」と訓読する例は『訓点語彙集成』で、『楊守敬本日本書紀』(平安後期)『前田本日本書紀』(院政期)『図書寮本日本書紀』(永治二年(一一四二))『大唐西域記』(長寛元年(一一六二))等に例があり、撰者の訓読知識も関わるかも知れない。

右の「あふ」「みかど」と同様、複数の漢字表記を持つ語には、連文を背景にした用字と推測できる例が多く見出される。同様の例

を示す（漢字表記・語・『大漢和辞典』の熟語の順で示す）。

集・聚 あつむ あつまる （集聚）

顕・見 あらはす・あらはる （顕見）

発・起 おこる （発起・起発）

思・念 おもふ （思念）

談・語 かたる （談語）

悲・愁 かなし・なげく〔愁〕のみ （悲愁・愁悲）

清・浄 きよし （清浄）

早・速 すみやか （早速）

虚・空 そら （虚空）

玄・遠 はるかなり・とほし （玄遠）

奉・進 たてまつる （進奉）

尊・貴 たふとがる （尊貴）

上・昇 登 のぼる （上昇）

始・初 はじむ はじめ （始初）

拝・礼 をがむ （拝礼・礼拝）

複数の用字をとる例は、『今昔物語集』でも多く見られるが、常用的な漢字を主表記とし、非常用的な漢字を副表記として交えるのが一般的である。それに対し、『打聞集』では二字ともに非常用的な漢字を用いる場合がある。たとえば『今昔物語集』では「はるか

なり」は「遙・幽」、「とほし」は「遠」を用いているが、『打聞集』では「玄」「遠」を両語の表記に使用する。これは仏教漢文に例の見える連文「玄遠」による表記と考えられる。

⑤ 夫以天地之玄遠、陰陽之廣大……（『廣弘明集』卷十八）

『打聞集』には「玄カナル」（106）「玄カニ」（168）「遠カナル」（21）「ハルカニ玄レ」（157）のように、捨て仮名が付された例がある。「玄」は『観智院本類聚名義抄』に「ハルカナリ（ハルカニ）」、「訓点語彙集成」によると14例の訓読例があることなどから「玄カニ」はいちおう読み得るとしても、「玄（とほし）」「遠（はるか）」は一般的ではないとの配慮があり、捨て仮名を加えたのであろう。

「かなし」「なげく」を表記する「愁」も特異である。「かなし」は「愁カレ」（365）「なげく」は「愁キ」（19）など捨て仮名（送り仮名）で読みが確定される。「愁」で「かなし」を表記する例は『訓点語彙集成』にも例がない。撰者は「悲愁」の知識から「愁カニかなし」と解して用いたのであろう。また、「愁」で「なげく」を表記するのは、「愁歎」等の漢語知識からと推測できる。すなわち『今昔物語集』で用いる「悲カニかなし」「歎・嘆ニなげく」などの常用的な漢字と異なり、連文をもとにして特殊な漢字を用いるのである。『打聞集』で一字のみ漢字を用いる場合にも、「氣（いき）」（380）「電（いかづち）」（236・237）「昔イシホ（いにしへ）」（367）など特異に見

える表記例がある。これらも各々「氣息」「雷電」「古昔」などの連文漢語の知識を背景にして、通用字と異なる方の漢字を用いた例と考えられる。貴志(一九七二)では、右の「遠」「愁」や「電」「氣」「昔」などを宛字の例とするが、連文漢語の知識をもとに常用字以外の漢字をあえて選択する撰者独自の表記法と解される。

七 連文による翻読語と表記

次に、連文による翻読語の例を挙げ、表記について検討する。

平安時代から見られる連文の翻読語の一つに、「推量」による「おしはかる」がある。『打聞集』では「推量」と表記されている。

⑥ 足カタノ付所ヲ推量_レ切ケレバ、二人ヲ切伏_ツ。(231)

他の漢字片仮名交じり文での「おしはかる」の「推量」表記は、『今昔物語集』では1例、『延慶本平家物語』では「推量」2例のみで、他は「押量」と表記されている。『今昔物語集』『延慶本平家物語』が多くの例を「押量」で表記するのは、「オス」を常用字の「押」で統一的に表記しようとする態度である。『打聞集』では、総数1例ながら、「おしはかる」を語源「推量」に基づいて正しく表記する点に、漢文的表記としての正しさを志向する撰者の姿勢が窺える。

次に「おしはかる」以外の連文の翻読語の複合動詞を挙げる(漢

『打聞集』における漢字表記の生成

字は『打聞集』の字であり、『大漢和辞典』に熟語項目があるもの)。承引(うけひく) 怖畏(おそれおぢ) 切切(しきりにしきりて) 造蹟(つくりあらはず) 啼泣(なきしほたる) 習学(ならひまねぶ) 逃去・逃散・逃遁(にげさる・にげちる・にげのがる) 悦貴(よろこびたふとがる)

「しきりにしきりて」は同字反復の漢語「切切」による「動詞+に+動詞」の翻読語であるが、他は「動詞+動詞」の複合動詞の翻読語である。ここでは連文の「怖畏」「啼泣」の表記と読みに関して検討しておく。

⑦ 驚_ヲ其由_ヲ王_ニ申_ケレバ、王、怖畏_サハギ給_ケ。(31)

右の箇所は、類話の『今昔物語集』(巻六ノ二)で「□_ヲ怖_レ、_」「宇治拾遺物語」(一九五)で「おぢおそり」とあり、いずれも「おぢおそる」である。また、東辻、中島、竹岡は「おそりおぢ」と読むが、「怖」「畏」は同義の連文であるため、類話のように「おぢおそり」とも読める。『打聞集』では「畏」に「ヲヂ」の振り仮名の例(227)があることと、『源氏物語』『枕草子』『今昔物語集』等に「おぢさわぐ」の複合動詞がある点などから考え、「おそれおぢさわぎ」と読む東辻らの読みは支持されるであろう。典拠の漢文「法苑珠林」巻十二には「驚怖」とある。「驚」は、馬がおびえさわぐ意味である点を踏まえると『打聞集』で「さわぐ」が続く点は「驚」

の語感を伝える表現として適当である。「おそれおちさわぐ」の表現が『打聞集』の創作であるか、親本によるかは確定できないが、帝の震え上がって怖がるさまをうまく表した表現になっている。

⑧ 余時、帝王泣啼、立座。(381)

⑨ 驚、明朝、件所遣人尋。妻女、啼泣独居。(426)

「啼泣」の本文は、右のように二例とも漢文的表記に現れていて、特に381行では「泣啼」に反読符が付されて連文「啼泣」の語形にこだわりの見せている。東辻と竹岡「訓釈」は「なきしほたり」とし、中島「全注解」では「なきになき」とする。『観智院本類聚名義抄』に「泣々 シホタル」とあることから「泣」を「しほたる」と読むことは可能である。『打聞集』では「啼」は「涙」を表す「啼ヲ流」(420)の例もあり、涙を流し激しく泣く語感のある「しほたる」を含めた訓読は可能であろう。ただ、「しほたる」は『訓点語彙集成』によると『西大寺本金光明最勝王経』(平安初期) 以外に例がなく、『拾遺集』『大和物語』『多武峰少将物語』等にも見えない和文的な語である。そこで『訓点語彙集成』から「啼泣」の他の訓読例を探すと、『前田本日本書紀』(院政期)の「イサチナキ」の訓も見出される。「イサツ」は『日本書紀』の訓点資料に限って見られる(『訓点語彙集成』の16例は前田本、京都国立博物館本、秘蔵大観影印本、古典保存会影印本にある)。この他、『観智院本類聚名

義抄』には「泣 ナクナク」があり、『今昔物語集』巻十五ノ27の対応箇所にも「泣々」とあるのに照らせば「なくなく」もあり得る。以上のように、「なきしほたる」「いさちなく」「なくなく」「なきになく」など、訓読の仕方は確定しにくく、さらに変体漢文として漢語の意識が強いなら音読の「テイキフ」も可能である。

右の426行の例は第二七話であるが、この話では会話文は片仮名を多く用いて親本をある程度正確に踏襲し、地の文は漢文的に簡略に書く表記になっている。地の文では省略の「云々」^④や「件」「了」などの変体漢文用語や、「修業北山奥」(421)「見之」(422)「入仏堂」(422)「遣人」(426)のような返読例も見られる。これらの漢文的な表記は、第一話から話の冒頭や末尾を中心に部分的に見られたが、第二七話では地の文全体に用いられている。撰者は第一話以降、平仮名テキストの本文を漢文的な表記に変換しつつも親本の表現を全体的には保存しようとしていた。しかし、変体漢文に近い第一六話・第一七話や、第二四話・第二五話でこの方針は破棄され、最終話の第二七話では地の文と会話文の表記を書き分ける折衷的な表記方針をとるに至っている。「啼泣」は読みの自由な変体漢文で書かれた地の文にあるため、訓読か音読か確定は困難である。

連文による翻読語は、形容詞にも見られる。「清々イサ清々」(7)は『今昔物語集』(巻六ノ三)では「清浄」が対応する。六節でも

取り上げた「玄^{カニ}遠」(168) は、『今昔物語集』(巻六ノ六)では「遙^キ遠」が対応する。「玄遠」も「遙遠」も連文漢語であり、翻読語「はるかにとおし」を作り出すが、「玄遠」は言説の深遠さを意味し仏教経典に特徴的な語である点に『打聞集』の特徴が現れる。^⑤ 翻読語の例は、168の他に「□^⑥往末^キ遠」(154)「ハルカニ玄^シ」(157)などもある。撰者は、連文「玄遠」から「はるかにとほし」を生み出すと同時に、通常の訓を入れ替えた「遠^{キナル}」(21)「玄^キ」(157)などの応用的な表記も生み出したのである。「玄遠」は同義字の結合だから訓を入れ替えてもいいという撰者の発想が窺えよう。

八 「安持」と「持(おく)」の場合

最後に、連文に関連して、漢文の常用的な表記から逸脱したかに見える例を指摘しておく。『打聞集』では「置」字が用いられず、「安置」ではなく「安持」(47)と表記されている。

⑩ 「速^ニ塔^ヲ造給^テ、此舍利^ヲ安持^シ奉給^リ」(47)

これに関わるのが、次のような「おく」「もつ」「たもつ」に関わる『打聞集』独自の用字法である。

持 おく・しおく

持 もつ・たもつ

以 もつ・もて(もていく・もていたる・もてく・もてなす)

『打聞集』における漢字表記の生成

これらの関連語の文字表記を各語の出現順に挙げる。

○おく ヲキタレ(24) ヲク(25) ↓持^テ(41) (80) ↓持^{オカル}(117)

シ持^{ヲキテ}(257) 持^{キナル}(266)

○もつ 持^テ(51) (56) ↓モタリ(104) ↓以イク(186) 以リケル

(255) 以^テ(277) 以^{キテ}(342) 以^テ(342) 以^ル(343) (344) 以^来(350)

以^到(352) 以^テ(360) 以^テナス(373) 以^{セテ}(416)

○たもつ 持(60) (68) (190) (367)

○安持す 安持^シ(47)

右の用字法は連動している。「おく」は、はじめ(24)(25)で仮名書き表記したが、その後「持」(41)で表記し、6行後には漢語「安持」(47)を用いている。(117)以降の3例はいずれも振り仮名が付されており、表記の特殊性を認識していることが窺える。「もつ」は、はじめ「持」(51)を用いたが、その後仮名書き(104)を用い、さらに「おく」持」と差別化して18行以降「以」で表記する。「以」を用いたのは、初出の「以イク」(186)のように複合動詞の接頭語的用法では「持」を用いるより適切と考えたのがきっかけで、以降は単独動詞の場合にも「以」を及ぼしたのであろう。その一方、類義語の「たもつ」は「持」で表し、「たもつ」持」「もつ」以」のように使い分けているのである。

41行で「おく」に「持」を用いた例を貴志(一九七一)は宛字と

するが、「持」字を用いる理由は不詳のままである。「持」を使用するのは6行後に用いる「安持」と関連があると考えられる。「安持」は、類話『今昔物語集』(六ノ四)では「安置」であり、貴志は「安置」の宛字とするが、「安持」は仏典類で「安置」と同義で用いられる語である。また『前田本色葉字類抄』に「安(平)置(上濁^{アシチ})」とあるため「安置」と同音語でもある。次に例を示す。

- ⑪ 右辺安置不空觀自在菩薩虚空藏菩薩地藏菩薩慈氏菩薩等。
 (『如意寶珠轉輪秘密現身成佛金輪呪王經』第四)
- ⑫ 大壇中央安置佛舍利。(元海『厚造紙』三寶院僧都祈雨日記)
 於無量壽如來右邊、安持大摩尼宝菩薩。

(『仏説大乘莊嚴宝王經』卷四)
 ⑭ 像上安仏。右邊觀音聖自在像。左邊建立金剛手像。從仏中間安持世像。
 (『聖持世陀羅尼經』)

⑮ 無量壽如來右邊安持大摩尼宝菩薩。(元海『厚造紙』)

⑬ ⑮の「厚造紙」は、院政期の真言僧・元海の著作で、真言宗の諸事に関わる秘伝を師の定海から伝承した記録である。⑫の例は永久五年(一一一七)の記事で「舍利」の「安置」を記しており『打聞集』の内容とも近い点が注目されるが、同書には⑮「安持」の例も見られる。両語は、仏典類でも⑪「安置」の仏像配置の例と用法の類似した⑬⑭「安持」の例がある(⑭に単独の「安」もあ

り「安」「持」「置」は同義に解されたと思われる)。元海は仏典類の例を学び、「安置」「安持」を同音同義の連文漢語とする認識を持つていたであろう。仏教漢文に親しい『打聞集』撰者も同様の認識があったと考えられる。さらに撰者は「愁(かなし)」「昔(いにしへ)」「王(みかど)」「玄(とほし)」「遠(はるかなる)」等多くの類例のように、同義の漢字間では訓を入れ替えることがあるため、「置」と同義の「持」に「おく」の訓を与えたのである。すなわち、撰者が「紺璃琉ツボヲ机上持^ト」(41)と「持」を用いたのは、「舍利」が現れる「壺」を描く文脈で「安置」「安持」を想起し、「置」と同義の「持」字を用いたのである。東辻(一九七一)は、本集では「おく」に「持」を用いるために「安持」の表記が生まれたとしたが、むしろ逆に、「安持」の知識が「持(おく)」の表記を誘導したと考えられよう。^⑧

撰者は仏教漢文の知識によって「安置」「置」でなくあえて特殊な「安持」「持」を用いたのである。撰者の表記法には、常用字より連文や訓詁知識による特殊な漢字表記を選ぶ傾向が強く現れる。

九 おわりに

本稿では、『打聞集』の表記について、連文や漢字の訓詁の知識に基づいた特殊な漢字を使用する方法を指摘した。この中には従来

宛字とされた例も多く含まれるが、撰者独自の表記法として捉え直した。本作には、漢字表記と仮名書きが併用される語も多く、漢字の用字も箇所によって変異する。自立語の小書きなど宣命書きとしては異例の箇所も多く、その表記方法は奔放で、全話に渡って試行錯誤の跡が窺える。本作の漢字表記の方法は、自らの漢字の知識に引きつけて書く独自のものであるが、連文の知識が和漢混淆文の文章の中で大きな役割を果たしていることを裏付ける面も見出せた。

『打聞集』は、平仮名テキストから漢字片仮名交じり文のテキストに表記を書き換えた事例として貴重な資料である。森・小内・川上らの論を踏まえつつ、『打聞集』の文章の生成の背景を考えるならば、漢文の訓読・作成には馴れているが、平仮名文や漢字片仮名交じり文には比較的不馴れな撰者が、仏教説話の習作を試みたが、私的な学習目的であったためか、標準的な書記法よりは漢文知識に固執した独自性の強い表記になったと推測できる。

注

- ① 『平家物語』の平仮名テキストである高野本では「のたまふ」もしくは「の給ふ」の表記例が用いられ「宣ふ」は用いられていないが、片仮名テキストの延慶本では「ノ給フ」は二例「ノタマフ」一例のみで、他は全て「宣フ」で表記されている。

- ② もとに想定される漢語「相對」は、東京大学史料編纂所データベース

『打聞集』における漢字表記の生成

〔古記録データベース〕に「相對」は次例など総計91例が見出される。

- 左大将（藤原実頼）代中将源朝臣正明、相對而立於東頭（『九曆』天慶九年十月二十八日）

- ③ 「しきりにしきる」が「切々」の翻読語であることは、『岩波日本古典文学大系今昔物語集 三三』の巻十四の頭注補記（三四四頁）に述べられている。

- ④ 小林（一九七二）は変体漢文的な用語「云々」が、第二七話では省略を表す用法で用いていることを指摘している。

- ⑤ 元に想定される漢語「玄遠」は、大蔵経データベースに「玄遠」70例が見える。

- ⑥ 元海は、真言僧で、一三二二年に醍醐寺座主、一一五六年に没。『厚造紙』の成立年次は未詳ながら、『打聞集』の成立下限である一一三四年と近い時期の著作と思われる。同書の例は当時の僧侶の用語に「安持」があった例証と捉えられる。

- ⑦ 東辻（一九七二）のあげる『教行信証』（六本九八）「安置（上濁）是人」の例は、「置」を濁音の「ヂ」、かつ「持（たもつ）」の意と解した例である。

- ⑧ なお、41行以降の「持（おく）」は特に仏に関連する文脈では用いていない。41行の「持」の例は、この表記を用い始めたきっかけにすぎないということである。

参考文献

- 川上知里（二〇一七）『打聞集』論（『国語と国文学』第94巻第6号）
貴志正造（一九七二）『打聞集』における宛字の意味——成立論への試みとして——（『打聞集 研究と本文』笠間書院）
小林保治（一九七二）『打聞集』の特質と方法（『打聞集 研究と本文』

『打聞集』における漢字表記の生成

笠間書院)

小内一明 (一九七二) 「打聞集本文覚書」(『打聞集 研究と本文』笠間書院)

竹岡正夫 (一九六四) 『打聞集』訓釈」(『香川大学文学部研究報告』18)

中島悦次 (一九七〇) 『宇治拾遺物語・打聞集全注解』(有精堂)

橋本進吉 (一九二七) 「山口光圓氏所藏打聞集解説」(『打聞集』複製本

古典保存会)

東辻保和 (一九七二) 『打聞集の研究と総索引』(精文堂)

森正人 (一九八二) 「打聞集本文の成立」(『愛知県立大学文学部論集』(国文学科編) 31)

資料

『日本古典文学大系 今昔物語語集』(岩波書店)、馬淵和夫『今昔物語語集 自立語索引』、北原保雄・小川栄一編『延慶本平家物語 本文篇・索引篇』(勉誠社)、近藤政美他篇『平家物語』(高野本)、語彙用例総索引』(勉誠社)、築島裕『訓点語彙集成』(汲古書院)、正宗敦夫編『類聚名義抄』(風間書房)、大蔵経データベース(SAT2018)、東京大学史料編纂所「古記録データベース」